

統一通貨について

—ユーロ制の維持は可能か？—

星川順一

要 約

Max Weber (1905) 『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』は、精神上の変化が物的関係に影響を与えるという、唯物史観に対する批判として提起された。そこではプロテスタンティズムという宗教改革は、神に呼ばれたという意味で「天職」(Beruf) という倫理をもたらした。この宗教改革は、多数派決済の政治組織のもとで企業の組織変化を伴った形で、労働密度の変化を引き起こしたものと考えられる。そこでは同一権力構造のなかでは、複数宗派の労働者の所得やその成長率は同じになる。

この宗派と比較して、他の宗派が多数派を占める権力のもとでの労働の勤勉さと差異がある場合を考察する。信仰の自由のもとで、宗派差異に介入せずに、それぞれの財政など政府制度や企業組織に関わる問題として、労働密度差異の解消を意図することになる。この制度改革は、困難に直面するユーロ制について、統一通貨制度維持への途である。さもなくば、各国につき自由為替相場制への復帰しかないであろう^{*)}。

1 宗教改革と天職

経済学の論理の運びは、労働は苦勞であり不快さを伴う。それを不効用と呼ぶ。それによって得られる賃金で購入される消費財は、その消費によって満足

^{*)} Weber (1905) に関しては、今日に至るまで賛否両論が提起されている。それらの論争について、瀬岡吉彦大阪市立大学名誉教授（高野山大学博士（密教学））から多くの文献の紹介を受けた。ここに仏教の教示を含め、感謝の念を表明する。

古典とされる著書の趣旨と現代ヨーロッパでの統一通貨をどのように結びつければよいのかを考察したい。

が増加する。それを効用と呼ぶ。

労働の不効用とその代償としての生産物の消費の効用が一致するところで、均衡が生まれる。その均衡は経済学の命題として成立する。ただしその命題には労働に関して、もうひとつの重要な内容が追加される。それは、経済学の均衡命題を阻害するものではない。

すなわち、不効用な労働にある種の喜びが発生する。労働の技、匠など、その達成に「満足」のような感覚が発生することもある。それは、自らの熟練が表現できたことへの充実感を覚えることである¹⁾。

それは、労働の不効用を減少させる機能を演じると理解することも可能である。それは、上記の経済学の均衡命題を攪乱するものではない。

私はキリスト教徒ではないので、各宗派の教義が自らの労働に与える影響についての経験はない。本論は、Weber (1905) の仮説に依拠した論理上のモデル構成である²⁾。

Weber (1905) では、キリスト教のなかのプロテスタント宗派では、自らの職業での労働を神に呼ばれた聖なる任務と考えられた。ドイツ語で“呼ぶ”という動詞にberufenがあるが、その名詞Berufを「天職」という意味を付与した(英語では、call, callingが対応する)。ルター (Martin Luther) は、職務を神のお召しに従うという意味づけを行った。

それは、例えば煙突などの掃除業について、その領域は神に呼ばれた聖域と考えられ、その達成は神を讃えることでもある。これは、利益を生む経営労働についても、同じように考えられた。宗教の従来の考え方では、利益追求の事業は歓迎されることではなかった。

神がそれぞれのひとの救済を決めるという予定説が生まれた。それは神のみが

- 1) 僅かな通常の労働量で消費財を贅沢に消費する生活に対比し、人類の未来を輝かせる大量の労働量と質素な生活とを比較して、そのアンケート統計も興味あるかもしれない。また投資など経営リスクでの成功例、失敗例について、担当者の感概は報酬額の効用を上積みするであろう。
- 2) 本文の仮定と異なるが、プロテスタントとカソリックとの勤勉度はWeber (1905) の想定とは異なっているという説、またアメリカのユダヤ教の教育や所得がキリスト教より高いという説などが紹介されている (Inannaccone (1998) (p.1475))。

統一通貨について

知ることであったが、ひとびとは自らは神によって選ばれた命であることを願い、自らの未来の安寧を知りたいという世俗の考え方と融合するようであった。したがって自らの職業での暇を惜しんでの成功が救いの証しと受け取られる。

天職というプロテスタンントの考え方では、Weber (1905) では別の意味も兼ねるものでもあった。プロテstanntの職業の倫理の変化は資本主義の精神を生み、市場メカニズムという物的な枠組をもたらした。唯物史観では、生産や消費など物的な変化が、文明や精神上の構造変化をもたらすという必然論を唱えていた。Weber (1905) は、精神上の変化が物的構造を変えることもありうるということを例証しようとした。それは、唯物史観に対する批判でもある。

2 市場メカニズムと主体

Smith (1776) は経済の論理を、つぎのように表示した。個人や企業は自らの利益（効用）や利潤を最大化するために行動する。それらの利己的行動が価格メカニズムに導かれて、社会に富の増加をもたらす。それは、社会に対する慈善的な行動が富の増加をもたらすという世俗思考に懷疑の念を示している³⁾。

Smith (1776) は、価格による市場メカニズムを一度だけ *an invisible hand* という表現で述べている。それは「見えない手」と訳されているが、神の良き導きによって救われるという宗教用語である。価格は、供給と需要のそれぞれについて多様な情報を表現するものである。その変動によって均衡が導かれる⁴⁾。

アダム・スミスはプロテスタンチズムに充ちたスコットランドで生を受け、グラスゴー大学から勉学を始めた。行動主体と社会全体との関係について、神

-
- 3) 「かれは、自分自身の利益を追求することによって、実際に社会の利益を促進しようと意図する場合よりも、いっそう有効にそれを促進する場合がしばしばある。わたしは、公共の幸福のために商売しているというふりをする人々が、幸福を大いに増進させたなどという話を聞いたことがない」(Smith (1776)、邦訳、第3巻、57頁)。
 - 4) 市場メカニズムと計画経済とは、情報処理の項目を除けば、同じ均衡になる。計画経済についての唯一の困難は情報処理にある (Cf. Lange (1942))。それは、実施不可能項目である。

によって各人に選定された職業 calling (Beruf) と、神によって導かれるメカニズム an invisible handとは、ともに宗教用語である。

ただしヴェーバー⁵⁾も述べているが、資本主義はキリスト教での宗教改革のみによってなされたとはいえない。市場経済や広い意味での天職は、日本においても神道や仏教によって影響を受けている。仏教においても幾つかの宗派(浄土真宗、本曹洞宗)で、念仏を唱え自らの職業での精緻な結実が、救いの途であることを説いている。易行化の宗教心が直向きな労働を招き、高度な技を磨くであろう⁶⁾。

真言密教においては、労働提供者はその成果を受ける購入者を喜ばせたい利他が同時に自利になる(自利即利他)。修行者は「仏の一員」として高い職業意識をもつ。それは徹底した修行であるので、難行を伴うであろう。自らの職務が不可欠でかつ緊急なとき、その職務に就くことを「社会規範」とするよう要請する⁷⁾。

- 5) 「『資本主義精神』は宗教改革の一定の影響の結果としてのみ発生したとか、また経済制度としての資本主義は宗教改革の産物だなどという馬鹿げた教条的テーマを、決して主張したりしてはならない。.... 宗教上の運動が物質文化の発展に及ぼした影響の仕方と一般的な方向もできるだけ明らかにしたいと思う」(Weber (1905), S.83, 邦訳135-136頁)。
- 6) 寺西(2014)参照。親鸞や道元に関して、「仏教の易行化の結果として生じた求道主義による日本の文化・社会経済システムの形成」について述べられている。そこで形成される求道的職業意識が高度な技術と商品経済化を促進させたと(136-139頁、270-272頁)。
「かならず非器なりと思うことなけれ 依行せば必ず証をうべきなり」(道元『正法眼蔵隨聞記』)
- 7) 濱岡(2016)参照。それは僻地医療について述べられている。通常は医師の所得を増加すれば、僻地医療サービスは向上すると一般的には考えらえる。しかし通常の医師の意欲分布のもとでは、僻地の医師の所得を増加させれば、意欲の低い医師が僻地に参入し、僻地医療のサービスを低下させかもしれない。したがって、僻地医療を改善するためには、僻地医療に従事する医師の勤務意欲を向上させることにある。真言密教は、「利他即自利」の状況を生み出す意欲を取り上げる。それを生み出す「仏の一員」という教えを説いている。

ただし僻地医療の早急措置のためには、僻地にかかる医療を医師への「社会規範」とすることが要請されている。

3 宗教改革が勤労意欲に与える影響について

Weber (1905) 以降、宗教の労働の勤勉度に与える影響について、賛否の論争がなされてきた⁸⁾。それについて要所で脚注するが、権力構造や企業の効率性について、十分な考察が必要かと思われる。

社会の権力構造を捨象して、プロテstant教徒は勤勉であり、カソリック教徒は勤勉さで劣るという比較を単純に行うことはできない。上記の宗教改革と勤勉さとの結合は、単線的な結びつきではない。それを例証しよう。

ここに一つの社会について、政府は民主主義によって運営されているものとしよう。そこでWeber (1905) に準じて、キリスト教を例題として、プロテstantをP宗派とし、カソリックをC宗派としよう。ここで以下の4個の仮定を設定しよう。

(仮定)

(i) ここでは宗派の差異は、労働について教義上「勤勉」を奨励または義務とするか否かを基準とする。P宗派では、自らの仕事について神の嘱託を受けたと考えているとしよう⁹⁾。

(ii) その社会を甲社会としよう。そこでは複数の宗派が存在するが、P宗派のひとびとが多数であり、C宗派は少数であるとしよう。

(iii) 甲社会の政府議会などは、選挙などによって、多数派のひとびとが決定するとしよう。この場合は、甲社会の政府による法や規則は、他宗派の存在を考慮しながらも、P宗派の考え方方に沿うことになる。

労働時間、労働者採用と解雇の条件、失業保険、技術進歩への補助金などに

8) 宗教は勤労意欲とはなんら関係がないという判断を行うことも可能である。経済学の命題では、労働は不効用であり、それは賃金という効用との均衡によって均衡が導かれる。しかし労働という不効用について、心理的影響として、宗教、神話や職業倫理（「三方よし」近江商人倫理）などを排除する理由を見出すのは困難である。Iannaccone (1998), Stark (2006) 参照。

9) Becker and Woessmann (2007) は、ルターが教育を通じて、人的資本の増加に貢献したことを強調している。

について、人格的に宗派とは無関係に設定されるものとしよう。すなわち企業は「C派信者であるから採用しない」ということではない。企業は、効率性にもとづく採用基準に合致すれば雇用される。企業の基準は、他宗派を消滅する方針ではない。政府規則も同様である。

またC宗派労働者は、企業内P宗派に馴染む効率性基準に従うであろう。そうしなければ、C宗派労働者は採用されないであろう。

(iv) したがって甲社会では、或る企業の中核のひとつがC宗派であっても、企業組織はP宗派の規則に従うであろう。甲社会では、P宗派個人とC宗派個人は、ともにそれぞれの能力に応じて、それぞれの部署で労働するであろう。そうしなければ、経営効率上、企業は倒産するであろう。

(命題)

仮定 (i)～(iv) のもとでは、甲社会では、従業員給与は宗派による差は発生しない。また一人当たり所得とその成長率も、両派について同じになるであろう。

甲社会において、もし企業経営者がC宗派であるとしたとしても、甲社会の規則や企業組織はP宗派に準拠することになる。それ以外では、当該企業は競争原理によって倒産するであろう。

C宗派が多数の乙社会において、上記の命題は成立するであろう。企業は、P宗派基準の組織での労働者募集は社会心理的に困難であろう。それは、C宗派に依拠した社会規則によって不可能であろう。

要するに、この命題は、それぞれの権力のなかで成立する。同じ権力のなかで、労働者の所属する宗派とは関係なく、両派の各職種労働者の所得は同一水準であり、また所得成長率も同じである¹⁰⁾。

10) Cantoni (2010) の計量分析の結論(労働者の所得とその成長率はP宗派とC宗派とは同じ値)は、本文の仮定 (i～iv) のもとでは、同一権力内について成立する。上記論文は、表題に示されるようにドイツ領域に関する分析である。それは、他の宗派の権限が成立している社会の経済実績との比較を行うことが望ましい(ドイツとギリシャの比較など)。

統一通貨について

各宗派の個人は、同一の宗派教会へ参加する。かれは、他の宗派の教会へは参加しない。他方企業は、所属する社会の規則のもとで、企業内規則に基づいて利潤を最大化するために活動する。企業の組織形態は、社会の多数派宗派が形づくる枠組みに規制される。

4 宗派の異なる二つの社会の比較¹¹⁾

そこで甲社会と乙社会との経済実績について、多数派宗派間で差は生じるであろうか。他の諸条件を同じとして、もし両社会に所得差や成長率差が発生するとなれば、それぞれの多数派宗派が、制度の特徴を巻き込んだ形で、企業の労働生産性に与える影響に依存する。ただし、本稿は、両派の宗教的影響を実証する用意はない。またP宗派社会の倫理がC宗派社会に影響を及ぼすこともあるかもしれないが、その実証の用意はない。それはWeber（1905）の論理を用いた場合についての推論にとどまる。

その考察は、単純に個人の宗派間での比較ではない。多数派宗派がそれぞれ社会の法や労働規則を生みだし、そのもとで多数派企業組織での労働生産性を比較する作業である。それぞれの権力機構の特徴が、所得水準に与える影響を問題とする。とくに本論の主題は、統一通貨成立に関するものであるので、労働の生産性の差異による経常収支の長期的な赤字を生み出す状態の分析にある。

もしWeber（1905）の仮説が妥当するためには、自然条件や文化遺産などを考慮して、社会と企業の制度についての両派の比較が必要である。すなわちそ

11) Delacroix and Nielsen（2001）は、Weber（1905）の命題が成立しないことを述べている。そのヨーロッパ諸国の計量分析において、プロテスタンティズムと貯蓄銀行預金や一人当たり銀行総預金との関係は有意であるが、富との関係において実証されない。後者についてフランスに関して指摘されるが、政教分離を推し進める国について、それがどの程度の効果であるのか不明である。また文化遺産が豊富な国の特性の影響が、どの程度あるのかは表示されていない。プロテスタンティズムと鉄道敷設設備との因果関係を計量しているが、各国の地勢的な特徴の影響かもしれない。また、幼児死亡率との関係が有意で無いことも指摘されている（ドイツが高い）。それは食物や気温などその他多様な要因との検討がなされていない。

それぞれの制度は、当該社会の多数派宗派の労働者が馴染むような枠組みを意味する。

複数宗派間の計量分析が意味を持つためには、社会の制度間での比較を行うことによって近似することができる。

すなわち「制度の比較」は、信心に関わる宗派の表現を用いずに済むことになる。それは政治的表現である。すなわち信心を表面化することなく、制度の問題として処理できる¹²⁾。

異なった生産性の社会が複数存在したとしよう。その差異が宗派によって引き起こされたとしよう。その差異を仮定 ((i)～(iv)) によって制度問題として考えることができる。そうすることによって、効率のよい制度を複数宗派のひとつとによって採用できる。

すなわちそれは、裏面的に異なった宗派の社会制度への特徴付けを暗示し、その労働生産性に与える特徴を摘出する。労働意欲均一化への桎梏を制度論的に解決する¹³⁾。それは、宗派間差異を制度改変に転化する。

「制度の比較」は、端的な例が「財政赤字率（GDP比）」の差の比較である。それは当該国の公債発行によって補填されるが、それが国際競争上経常収支赤字のため対外債務となりうるかもしれない¹⁴⁾。その場合には、諸国間の通貨統合は困難に遭遇する。

ただし問題を宗教的勤勉度の差として提起しないで、制度や企業組織の差として認識する。乙社会が財政赤字率を引き下げる場合は、財政支出の削減、税

12) Acemoglu, Johnson and Robinson (2005) 参照。それによれば、政治的制度が経済的制度、政策、資源分配を決定し、経済成長へ影響を与えていたる観点から諸説を概観している。植民地時代における事態として、人口密度の低い諸国の成長率が高いなど興味あるデータや、植民者の週休がプロテスタンクトカソリックの差などが述べられている。Cf. Arruñada (2009) . プロテスタンクトカソリックとの行動比較として、興味深い論考である。

13) 現実にユーロ危機について、ギリシャ政府について宗教問題としてではなく、財政（制度）問題として対処している。

14) 日本経済について（推計であるが）、公債残高／GDP = 807/500兆円 = 1.6 (2015年度末) で高い比率である。しかし国際的に十分に高い生産性のゆえに経常収支は黒字である。したがって国民総所得で、公債は国内貯蓄で賄われている。

収の増加が必要になる。それへの懸命な対処策は、自由貿易の原理のもとで、乙社会の労働生産性上昇によって支えられる。

5 宗派の異なる社会間の通貨統合

宗派間で職業についての考え方の相違があるとき、救済はどこにあるかは、各宗派によって異なる。そのことを認めたうえで、各国間の「制度」の共通化は可能である。制度の差を僅少にすれば、その所得差は小さくなるであろう。そのもとで通貨統合は容易である。

その差の解消については、労働生産性の高い方へか、その低い方へかは、ひとびとの他の考え方（生涯の効用総計など）に依存するが、通常は所得の高い方へが一般的であろう。

だが現実の政治では、時代の世界情勢も絡み通貨統合が先行し、そのあとで制度の議論が政治問題化した。その順序が逆であるために、統一通貨圏内の財政支援がなされる¹⁵⁾。地域別に労働生産性が異なる社会に、どのような解決策があるかをみておこう。

(A) 国内通貨の同一性確保の条件

ある社会が同じ通貨をもつためになにが必要であるかを考えてみよう。その整理が、諸国間での通貨統合の考察の準備となるであろう。

国内での地域ごとに労働生産性とその伸び率が相違するとき、それらの地域に同じ通貨が成立する条件について考えよう。

都道府県間で労働生産性やその伸び率が相違するとき、労働供給量や租税体系がどのように変化するか。第一には、労働供給量は生産性の低いところから

15) 2015年夏ギリシャの対外債務返済について危機が訪れた。その対外債務はGDPの1.7～2.0倍ほどあるようである（0.6がユーロ導入条件である）。そのときは同国は、欧州中央銀行への国債償還、IMFへの返済、サムライ債償還など、欧州安定メカニズムからの融資の支援を受けて決済が可能とされた。しかし最終的解決は、ギリシャの対外債務削減を含めて今後に残されている。

高い地域に移動する、すなわち「地方から都市へ」若年労働者の移動である。

第二には、租税徵収が経済成長率に対応することから、稅収の高いところから低い地位への再配分である。その方向は、労働移動の逆になる。それは、地方交付税などである。

所得稅（個人、法人¹⁶⁾）や間接稅（消費稅、外形標準課稅など）などの成長とともに増加する稅収を中央政府が徵収し、その財源をもって地方へ再配分する。日本の場合、「一般財源の人口1人当り額の状況（地方交付税を含む）」（総務省『地方財政白書』）が都道府県別に「理解できる範囲内」に収束されている。大量の租税の地域間再配分である。

基本的にはこの二条件がなければ、地方には高失業率が発生するであろう。さらに地方の財政は稅収に悩み、他の条件を同じとすれば、年金や医療の公的給付は稅収に応じて相対的に縮小するであろう。そこでは「都市高福祉」、「地方低福祉」という構造になるであろう。そこでは社会の安定性は維持できない。

そこでは地方には労働供給量の過大のため賃金は低下するであろう。賃金で測った貨幣の価値は、都市と地方では異なるであろう。それは、まるで外国のような姿になるであろう。ひとつの政府にひとつの貨幣が対応するのも、単純なものではない¹⁷⁾。

さて労働力移動や地方交付金は、都道府県間に労働生産性やその伸び率に差があるときの通貨統一の条件である。

16) 課稅の原理は、「政府サービスの提供に対して租税を支払う」ことにある。法人稅は法人の所得に対する税である。法人の所得は営業利益であり、利潤がゼロ以下の企業は治安などの政府サービスを受けながら法人稅は課稅されない。

法人への課稅については、企業効率に対して課稅される法人稅を廃止して、政府サービス（治安、一般道路など）を受けている企業活動に対して行うべきである。

外形標準課稅は、資本金、売上高、従業員数など営業を可能にする指標を選択し、然るべき水準に設定することが望ましい（星川（2003）52-56頁）。

17) 中国では、農村戸籍、都市戸籍という制度がある。都市に住む農村戸籍者は、医療、教育、住宅などについて、都市戸籍者への財政措置と比較して、制約されている。強い制約のもとで、ひとつの通貨は成立している。それは、不安定化要因を内包している。

統一通貨について

国内の地方交付税については、都市の納税者はその交付に反対することはないであろう。その交付先は自らの故郷であり、そこに親戚縁者が生活している。公的な年金や医療など享受は、都市と地方で格差があることは望ましくないと考えるであろう。また地方の道路整備や自然保護についての必要性についても、都市の住人も理解するであろう¹⁸⁾。そこでは、労働移動の自由と地方交付税とは補完的な結合として考えられるであろう。

(B) 国際間共通通貨への途

生産性格差があるときの国内統一通貨成立の二条件は、政権間で実現できるのだろうか¹⁹⁾。国際間で言語や文化が相違する状態では、大量の国際間労働移動が困難であるとしよう。そうすると、統一通貨の国際間での成立のためにには、課題は上記の第二の論点になる。

国際間資金援助（贈与）の常態は、援助する側には、「なぜに」という理由づけが難しい。異なった民族や国家のためになぜ余分に労働供給や消費縮小を行うことが必要であるかという疑問が、支援側に発生するであろう。それは、臨時的な外的圧力に拮抗するための措置は理解できるであろう。しかし年々の常態とは、理解を勧めることは困難である。すなわち日本国内の地方交付税についての都市納税者心境を国際関係に期待することはできそうもない。

また援助を受ける側においても、自らの尊厳に牴触するであろう。またその援助が常態となるとき、事態改善への努力が減少するであろう。

したがって複数の社会が同一通貨を用いようと企図する場合は、統一性を維持するためには、加入社会の所得差が僅少になることが必要である。

もし所得差と成長率差が少なくない場合、それを解消する制度改善が必要に

18) もっとも地域別生産性格差の減少は望ましいことである。その意味では、若年層を呼び込む「地方創生」（産業発展）は地方交付税の規模を縮小させる。それはマクロ経済にとって、望ましい効果をもつ。

19) ヨーロッパ誕生時において、上記2条件を満たすことの困難を指摘していた（星川（1998）115-117頁、星川（2003）162頁参照）。それは、通貨統合が先行することの困難である。またイギリスのEU参加継続について、負担無しでの受益（社会福祉）を求める人口移動が懸念されている。

なる。それは、伝統的な信心（宗派）を維持しながら、従来の制度を改善することである。

その準備が未整備なときに、統一通貨発足が先行すれば国際間での資金援助（贈与、貸与）が必要になる。

6 援助継続性を招かない改善策

ヨーロッパについて各国経済の調和と共通性について、その要請は容易に理解できる。そこで二度にわたる戦争の教訓は相互の調和的繁栄を求めるであろう²⁰⁾。また日本列島の距離を基準にすると、想像上、ユーロ圏の諸国は、高速鉄道を用いれば従来の為替相場制では停車駅ごとに通貨交換が必要になる。時間と距離との近代での認識では、従来の為替相場制は不便である。近隣諸国での交通手段の発達は、通貨の共通性を要請する。

その必要性を理解するが、では統一通貨設定についての手順に問題はなかったのか。統一通貨圏内部での援助の常態化を避け、各国民の尊厳を維持するためには、どのような手順が必要なのか。

前項の議論では、統一通貨発足前にひとり当たり所得水準やその成長率が大きく離れないような制度を構築すべきである。宗教や信心の自由を侵さないような政策が必要である。

各国の経常収支の長期的赤字をもたらすようなマクロ経済の是正策を実施しなければならない²¹⁾。GDP比での政府債務比率の増加は、やがて対外債務の増加へ進展する。ここでは経常収支の赤字は有利子貸付の形をとる。それは贈与の形ではないとしよう²²⁾。

20) 星川（2003）第8章「ケインズの世界観」(123-147頁) 参照。

21) ここで貸付の場合をみよう。GDPを国内総生産 Y 、 D を対外債務とする。 r を対外債務の利子率、 g を経済成長率としよう。（対外債務／GDP）比率は、経済成長率が利子率と等しいとき一定になる。その債務比率一定の範囲内で、債務増加は許容される。 $D_t / Y_t = D_0 (1+r) / Y_0 (1+g) = const.$

22) もっとも現実のギリシャでは、対外債務の「負担削減策」が議論の対象になっている。

統一通貨について

国際的に金融を共通化するためには、財政も共通基準としなければならない。それは、税収の共通化（所得系列別課税率、消費税率、固定資産税率、減価償却率（技術進歩促進向け特別償却を含む）、納稅実施率など）、財政支出の共通化（公的年金額の労働世代所得との比率、公的医療負担率など）を実施しなければならない。それらの項目は、多様であるが遗漏のなきようにしなければならない。

それらの公的財政基準を共通化したうえで、民間企業の労働条件に大きな格差が諸国間で発生しないように誇らなければならない。

望むべきは、宗教上のBerufという職業観や予定説をもつか否かに関わりなく、類似の勤勉度が実現されることである。対外収支の長期的赤字の削除²³⁾や財政秩序の共通化を通じて、民間市場の企業組織を形成することが望ましい。各業種での減価償却率、労働時間、勤勉度報酬、労働効率向上の組織など多くの共通化の項目が提起されるであろう。

このような経済政策と企業組織について共通化が実現できれば、経済統合圏内での資本の国際間移動は促進されるであろう。資本は、その制度的条件が整えば、容易に移動する。それは、国内での地方から都市への労働移動がもつ効果（地域間生産性均等化）を国際間で資本の移動が担当する。

知的労働移動は除き、大量の国際間労働移動は摩擦をともなう。しかし工場建設を含む国際間資本移動は、円滑な技術移転を促進する。それは、国際間での生産性と経営の均等化を促進させるであろう²⁴⁾。この条件のもとでは、通貨制度の統一化は摩擦なく実現できる。

23) 経常収支赤字の常態化は、モラル・ハザードを引き起こし、その削減への努力が無くなる危険をもつ。

24) ギリシャ銀行危機を契機に、欧洲債務危機への対策は進められている。「欧洲破綻処理委員会」（欧洲中央銀行、欧洲委員会、破綻国金融当局で構成）での監督、「欧洲破綻処理基金」（ユーロ圏銀行からの拠出金550億ユーロ（7.23兆円））、預金保護制度（預金10万ユーロ保護提案で未確定）の一元化である。ただし金融危機を予防するために、財政処理や企業組織の規準化がなければならない。

7 おわりに

労働の勤勉度に関するWeber (1905) の考察からすれば、キリスト教諸国での経済統合について、一層の宗教改革の必要性という結論になることも論理的になりうるが、各宗派の尊厳と各人の信心の自由が尊重されねばならない。

したがって統一通貨制を維持する議論は、制度改革に限定される。それは、ユーロ圏での政策が現実になされているように、従来の宗教と信心の維持を前提とした形でなされている。

過去の厳しい変化の経緯を辿れば、多様な宗教を交えた形で社会制度が誕生している。現代においては、信心に関する尊厳を認めたうえで、通貨の統一に関して諸国の共通性を求めようとする。それは、政治や企業など制度に関して、共通化の課題を求ることになる。

統一通貨を圏内の恒常的資金援助なしで維持するためには、自由貿易の原理を基礎に、各国の労働密度の標準化が必要である。社会制度と企業組織の規準化という努力が宗教上の差異からの齟齬を解消しうるか、それを願わねばならない。資本移動の制度的条件の構築を願う。

だがその達成を論理上で保証することはできない。制度的な仕組みの準備は可能であるが、最終的には、資金援助を受ける側における労働意欲（主体の考え方）の如何および援助国および国際機関の丁寧な配慮とに帰着するであろう。それらは、ひとびとの意向を含めた政治の課題である。

もし経済統合についての標準的な制度的枠組みとそれへの労働姿勢が整備されないときには、二国モデルでは統一通貨制度を解体することが妥当である。多くの諸国（19欧州連合加盟国）を包括するユーロに関しては、統合条件を満たさない該当国について、統一通貨からの離脱という形になるであろう。

当該国は、その後、変動為替相場制へ移行することになる。統一通貨制での

25) 経済成長率を資本労働比率に依存させるモデルをはじめ、遅れた経済を早く成長させる理論を参照（Uzawa (1965), Barro and Martin (1995), pp.172-238）。それらのモデルを実現できる制度が重要となるであろう。

統一通貨について

利点は失うであろうが、経済学では変動為替相場制での均衡解は用意されている。そこには、当該国の政策にかけられる外的制約条件はなくなり、自由度は増加するであろう²⁵⁾。

参考文献

- Acemoglu Daron, Simon Johnson and James A. Robinson (2005), "Institutions as a Fundamental Cause of Long-run Growth" (Chap 6), *Handbook of Economic Growth*, Volume 1A, edited by Philippe Aghion and Steven N. Durlauf, Elsevier B. V.
- Arrufada, Benito (2009), " Protestants and Catholics : Similar Work Ethic, Different Social Ethic", *The Economic Journal* 120 (September), 890-918
- Barro, Robert and Xavier Sala-i-Martin (1995), *Economic Growth*, MacGraw Hill, Inc.
- Becker, Sascha O. and Ludger Woessmann (2009), "Was Weber Wrong ? A Human Capital Theory of Protestant Economic History", *The Quarterly Journal of Economics*, May.
- Cantoni, Davide (2010), "The Economic Effects of the Protestant Reformation: Testing the Weber Hypothesis in the German Lands". *Journal Economic Literature*, Classification: N13, N33, O11, Z12
- Cavalcanti, Tigo V., Stephen L. Parente and Rui Zhao (2007), "Religion in Macroeconomics: a quantitative analysis of Weber's thesis", *Economic Theory*. February 2007. pp 105~123.
- Delacroix, Jacques and Francois Nielsen (2001), " The Beloved Myth: Protestantism and the Rise of Industrial Capitalism in Nineteen- Century Europe". *Social Forces*, Dec. 2001, 80 (2), The University of North Carolina Press.
- Iannaccone, Laurence R. (1998), " Introduction to the Economics of Religion ".
Journal of Economic Literature, Vol.XXXVI (September) pp. 1465-1496.
- Lange, Oscar (1942), " The Foundations of Welfare Economics ", *Econometrica*, Vol.10, No.3-4, pp.215-218.
- Smith, Adam (1776), *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, Modern Library,『諸国民の富』、大内兵衛、松川七郎訳、岩波文庫。
- Stark, Rodney (2006), "Economics of Religion (Chap. 3)" in *The Blakwell Companion to the Study of Religion*, Edited by Robert A. Segal, Blackwell Publishing.
- Uzawa, Hirofumi (1965), "Optimum Technical Change in an Aggregative Model of Economic Growth", *International Economic Review*, Vol.6, No.1, pp. 18-31.
- Weber, Max (1905) *Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus*, みすず書房。
大塚久雄訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』、岩波文庫。
- 星川順一（1998）『マクロ経済学』、大阪経済法科大学出版部。（2003），『入門 経済政策 – 日本経済の再生を求めて – 』、大阪経済法科大学出版部。
- 瀬岡吉彦（2016）「僻地医療の経済学」（博士論文 第8章）（出版予定）。
- 寺西重郎（2014）『経済行動と宗教』、勁草書房。

